

宇治田原町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	9,851	3,946,831	99,185	920,205	23.3	22.4

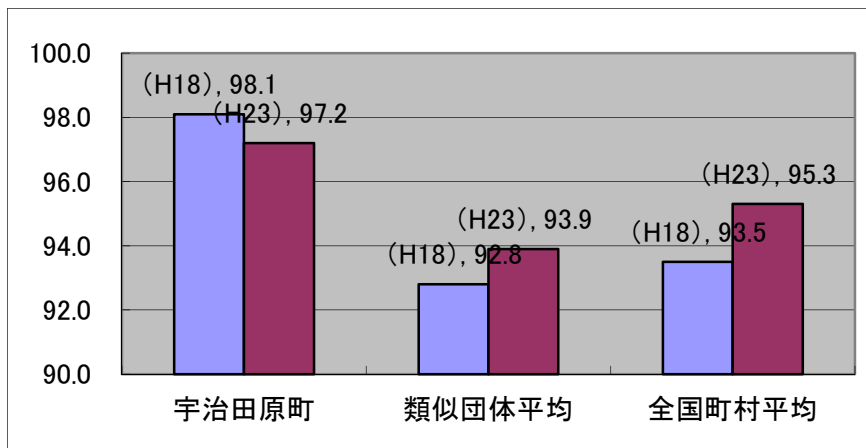
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	111	389,046	59,408	138,679	587,133	5,289	5,617

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(平成23年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 (本町に人事委員会はありません)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	0円 (%)	%	%	%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月
						3.95

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宇治田原町	40.3 歳	303,573 円	356,610 円	330,545 円
京都府	44.6 歳	347,584 円	435,475 円	400,013 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.1 歳	314,513 円	363,259 円	341,378 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
宇治田原町	48.2 歳	14 人	324,968 円	341,948 円	340,925 円	—	—	—	—
清掃職員	50.2 歳	4 人	351,451 円	366,051 円	366,051 円	廃棄物処理業従事員	歳	円	
学校給食員	43.8 歳	6 人	306,732 円	320,379 円	318,399 円	調理士	歳	円	
用務員	53.0 歳	2 人	327,629 円	353,904 円	352,679 円	用務員	歳	円	
その他	52.7 歳	2 人	324,050 円	346,500 円	346,500 円	—	— 歳	— 円	—
京都府	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	円	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
宇治田原町	—	—	—
清掃職員	未公表 円	— 円	
学校給食員	未公表 円	— 円	
用務員	未公表 円	— 円	
その他	未公表 円	— 円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20年~22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額の合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		宇治田原町	京都府	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	大学卒	172,200 円	- 円	-
	高校卒	144,500 円	142,300 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成23年4月1日現在)

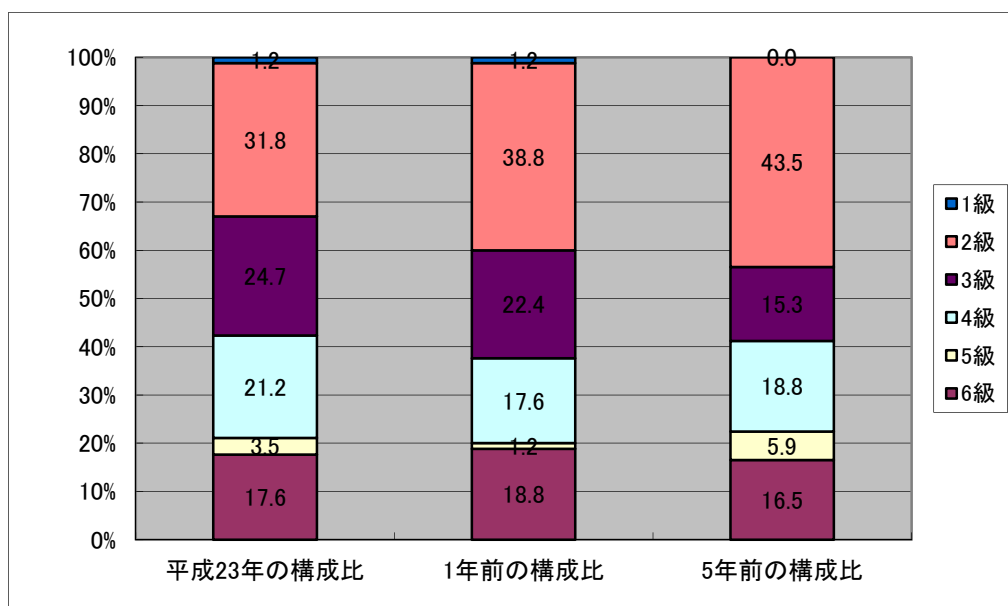
区 分		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
		平均経験年数	平均給料月額	平均経験年数	平均給料月額	平均経験年数	平均給料月額
一般行政職	大学卒	12年 1月	254,486 円	17年 1月	314,053 円	21年 9月	358,761 円
	高校卒	-	-	-	-	21年 5月	311,550 円
技能労務職	大学卒	-	-	15年 2月	290,100 円	-	-
	高校卒	-	-	18年 4月	252,800 円	24年 2月	311,500 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	1 定型的な業務を行う主事、技師、保育士、保健師、主事補若しくは技師補の職務又はこれに準ずる職務	1 人	1.2 %
2 級	1 高度の知識又は技術若しくは経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士及び保健師の職務又はこれに準ずる職務	27 人	31.8 %
3 級	1 主任及び主査の職務又はこれに準ずる職務	21 人	24.7 %
4 級	1 係長の職務又はこれに準ずる職務	18 人	21.2 %
5 級	1 課長補佐の職務又はこれに準ずる職務	3 人	3.5 %
6 級	1 理事、課長、室長、教育次長及び事務局長の職務又はこれに準ずる職務	15 人	17.6 %

- (注) 1 宇治田原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な勤務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇治田原町	京都府	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,423 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,631 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般事務職)

--

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

宇治田原町				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	5,741 千円	24,694 千円		1人当たり平均支給額	公表なし		
平均勤続年数	18年0月	34年10月		平均勤続年数			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20～22年度に退職した職員に支給された平均額である。支給率及び取扱いについては、本町を含む京都府下の市町村等で組織する京都府市町村職員退職手当組合の条例で定められ、加入市町村等は、いずれも同じ基準を用いている。

(3) 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
宇治田原町	支給なし	0 人	(給料+管理職手当+扶養手当)×支給率 最高支給率 18%

(注) 地域手当については、22年度より廃止した。

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		0 %
手当の種類(手当数)		0 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
		左記職員に対する支給単価

(注) 特殊勤務手当については、18年度より廃止した。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	18,508 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	213 千円
支給実績(21年度決算)	16,194 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	186 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族である配偶者 13,000 円	同		13,876 千円	243,439 円
	配偶者以外の扶養親族 6,500 円				
	・配偶者がいない場合は、そのうち1人につき 11,000 円				
	16歳から22歳までの子(加算) 5,000 円				
住 居 手 当	家賃額に応じて最高 27,000 円	同		6,292 千円	58,804 円
通 勤 手 当	交通機関を利用する職員 ・運賃相当額55,000円までの者 全額支給 ・運賃相当額55,000円以上の者 (運賃相当額-55,000円)÷2+55,000円 上記以外の職員 ・通勤距離片道2km未満 0円 ・通勤距離片道2km以上5km未満 2,000円 ・通勤距離片道5km以上10km未満 4,100円 ・通勤距離片道10km以上15km未満 6,500円 ・通勤距離片道15km以上20km未満 8,900円 ・通勤距離片道20km以上25km未満 11,300円 ・通勤距離片道25km以上30km未満 13,700円 ・通勤距離片道30km以上35km未満 16,100円 ・通勤距離片道35km以上40km未満 18,500円 ・通勤距離片道40km以上45km未満 20,900円 ・通勤距離片道45km以上50km未満 21,800円 ・通勤距離片道50km以上55km未満 22,700円 ・通勤距離片道55km以上60km未満 23,600円 ・通勤距離片道60km以上 24,500円	同		5,303 千円	62,388 円
管 理 職 手 当	理事 45,000円 課長、室長、教育次長、事務局長 40,000円 課長補佐、所長、参事 30,000円	異		7,344 千円	386,526 円

6 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	730,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 355,000 円	
	副 町 長	600,000 円	675,000 円 / 304,500 円	
	教 育 長	560,000 円	- 円 / - 円	
報酬	議 長	305,000 円	370,000 円 / 205,000 円	
	副 議 長	230,000 円	320,000 円 / 164,900 円	
	常任委員長	205,000 円	- 円 / - 円	
	議 員	200,000 円	300,000 円 / 145,500 円	
期末手当	町 長 副 町 長 教 育 長	(22年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 常任委員長 議 員	(22年度支給割合) 2.95 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×530/100×在職年数	13,928 千円	任期毎
	教 育 長	給料月額×315/100×在職年数	7,182 千円	任期毎
		給料月額×270/100×在職年数	5,745 千円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

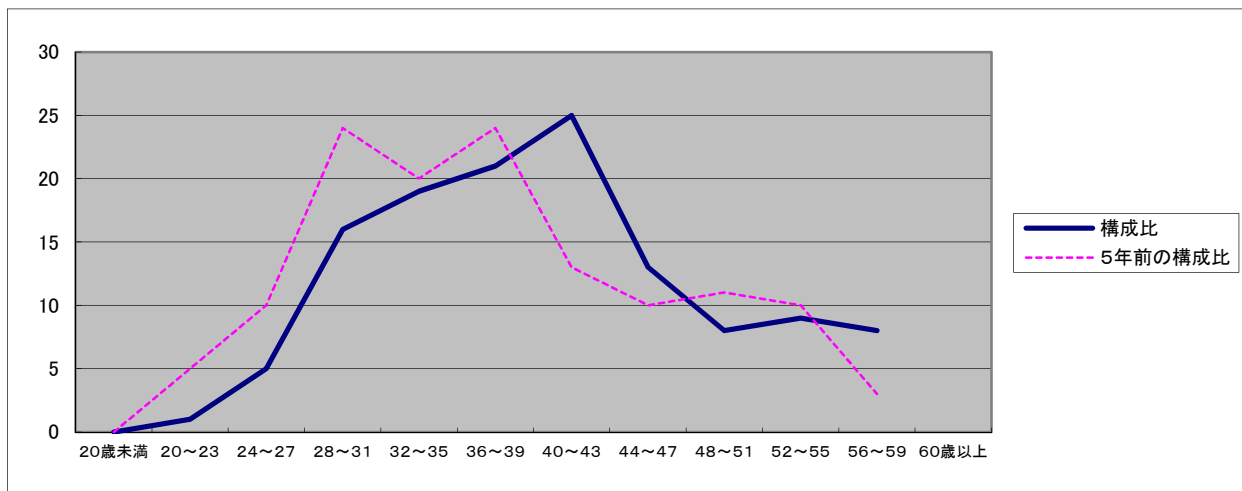
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	23	24	1	
		税務	7	7	0	
		民生	26	25	△1	
		衛生	11	11	0	
		農林水産	6	6	0	
		商工	2	2	0	
		土木	9	9	0	
	計				<参考> 人口1万人当たり職員数 87.24 人 [類似団体の人口1万人当たりの職員数 97.25 人]	
	教育部門	22	21	△1		
小 計				<参考> 人口1万人当たり職員数 108.54 人 [類似団体の人口1万人当たりの職員数 121.83 人]		
		108	107	△1		
公営会計企業等部門	水道	6	6	0		
	下水道	5	5	0		
	国保等	8	8	0		
	小 計					
		19	19	0		
合 計		127	126	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 127.81 人	
	[[139]	[139]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、教育長を含む。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職 員 数	0	1	5	16	19	21	25	13	8	9	8	0	125

(3) 職員数の推移

(単位 : 人・%)

年度 部門別	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	89	89	87	87	86	86	▲3 (▲3.4%)
教育	24	24	23	22	22	21	▲3 (▲12.5%)
普通会計	113	113	110	109	108	107	▲6 (▲5.3%)
公営企業等会計	17	17	20	19	19	19	2 (11.8%)
総合計	130	130	130	128	127	126	▲4 (▲3.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	183,808	14,760	24,677	13.43	12.90

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村平均 一人当たり給与 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	6	21,525	4,538	7,880	33,943	5,657	5,289

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均給与月額
宇治田原町	37.2 歳	283,850 円	307,450 円
団体平均	40.3 歳	303,573 円	356,610 円
事業者	歳		円

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

宇 治 田 原 町				宇治田原町(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(22年度)				1人当たり平均支給額(22年度)			
1,313 千円				1,423 千円			
(22年度支給割合)				(22年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

宇 治 田 原 町				宇治田原町(一般行政職)			
(支給率)		自己都合 勸奨・定年		(支給率)		自己都合 勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続30年	47.50 月分	59.28 月分		勤続30年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			
1人当たり平均支給額		- 千円 - 千円		1人当たり平均支給額		5,741 千円 24,694 千円	
平均勤続年数		年 月 年 月		平均勤続年数		18年0月 34年10月	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20~22年度に退職した職員に支給された平均額である。支給率及び取扱いについては、本町を含む京都府下の市町村等で組織する京都府市町村職員退職手当組合の条例で定められ、加入市町村等は、いずれも同じ基準を用いている。

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
宇治田原町	支給なし	0 人	支給なし

(注) 地域手当については、22年度より廃止した。

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)			0 %
手当の種類(手当数)			0 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(注) 特殊勤務手当については、18年度より廃止した。

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	1,337 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	267 千円
支給実績(21年度決算)	1,338 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	191 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 13,000 円	同		1,209 千円	302,250 円
	配偶者以外の扶養親族 6,500 円				
	・配偶者がいない場合は、そのうち1人につき 11,000 円				
	16歳から22歳までの子(加算) 5,000 円				
住居手当	家賃額に応じて最高 27,000 円	同		166 千円	27,666 円
通勤手当	交通機関を利用する職員 ・運賃相当額55,000円までの者 全額支給 ・運賃相当額55,000円以上の者 (運賃相当額-55,000円)÷2+55,000円 上記以外の職員 ・通勤距離片道2km未満 0円 ・通勤距離片道2km以上5km未満 2,000円 ・通勤距離片道5km以上10km未満 4,100円 ・通勤距離片道10km以上15km未満 6,500円 ・通勤距離片道15km以上20km未満 8,900円 ・通勤距離片道20km以上25km未満 11,300円 ・通勤距離片道25km以上30km未満 13,700円 ・通勤距離片道30km以上35km未満 16,100円 ・通勤距離片道35km以上40km未満 18,500円 ・通勤距離片道40km以上45km未満 20,900円 ・通勤距離片道45km以上50km未満 21,800円 ・通勤距離片道50km以上55km未満 22,700円 ・通勤距離片道55km以上60km未満 23,600円 ・通勤距離片道60km以上 24,500円	同		332 千円	55,333 円
管理職手当	理事 45,000円 課長、室長、教育次長、事務局長 40,000円 課長補佐、所長、参事 30,000円	同		384 千円	384,000 円